

## わび茶と露地（茶庭）の変遷に関する 史的考察\*—その1：織部から遠州へ

浅野二郎・安蒜俊比古・仲 隆裕・藤井英二郎  
(環境植栽学研究室)

### A Historical Consideration on the Changes of the Wabicha (Tea Ceremony) and the Roji (Tea Garden) -Part 1: From the Furuta Oribe Period to the Kobori Enshu Period

Jiro ASANO, Toshihiko ANBIRU, Takahiro NAKA, Eijiro FUJII  
(*Laboratory of Planting Design*)

#### ABSTRACT

Furuta Oribe succeeded the Sen no Rikyu's philosophy of a tea ceremony held in a tea house, and then he developed a new style, the so-called the tea ceremony of a buke or military class.

His style fundamentally pursued to receive the guests with the tea in a hospitable settings of a room and a garden. Kobori Enshu, as the most outstanding tea ceremonial master of that period promoted the Oribe's style, and as a result he modified the tea ceremonial houses and gardens in the way of the shoin style.

And, this modification was one of the factors to develop the stroll style gardens like the Katsura Imperial Palace.

#### 1. 研究の課題

不易流行を唱えた旅の詩人、俳聖芭蕉が西行、宗祇、雪舟、利休において、「貫道する物は一なり」とした利休の茶庭については前報で触れた。

本報告は、前報をふまえながら、利休以後の茶、特に利休の草庵わび茶から転回したとされる織部の茶とこれを展開した遠州の茶、すなわち武門の茶あるいは武家好みの茶と呼ばれる茶と茶庭についてとりあげる。すなわち、織部から遠州につらなる茶の道すじのなかで、茶庭が辿る形姿的な側面における変遷を明らかにするとともに、それが利休時代のそれとどのように関わるかを見ようとすることが本報告の中心課題である。

この織部から遠州につらなる茶の道は、遠州以後、江戸中期以降の茶の形式に大きく関わるものとなる。それはその後の茶庭の扱いにとどまらず、広く日本の庭園手法に深く関わる課題でもある。遠州以後の課題については本報告につづくものとして次の報告に委ねる。

#### 2. 古田織部の茶と茶庭

古田織部正重然は、3万5千石の大名であり、また利休の高弟として優れた茶人でもある。彼は利休亡きあと、豊臣秀吉の茶の指南をすることになる。『古田家譜』によれば、秀吉はこの指南役織部に「利休流の町人茶を武家流、大名ふうに改革する」ことを命じたという。この命によるものか否か所伝の真偽は措くとしても、織部が利休の茶の法式を武家ふうに改めたこと、また一時代を画する優れた茶匠であったことは広く世に知られているところである。

この織部の茶がどのようなものであったかを考えると、茶書『貞要集』に見られる針屋宗真の、利休と織部の茶頭ぶりについての批評は極めて示唆に富む。すなわち「織部の点前(てまえ)は“さても”と目につく立派さに感きわまる。これにくらべ、利休の点前はよく注意していてさえ、いつ点てはじめ、いつ仕舞いにしたか見きわめることができない点前ぶりであって、それは凡慮を離れたもの」という。

この評は、利休の茶が作意を否定し、自然の流れに従

\* この研究の一部は文部省科学研究費「造園植栽の視覚心理学的解析に関する研究」(一般研究A:代表者 浅野二郎)の補助を受けている。

うものであって、それは作意を超えた作意に支えられていたことを意味するとみてよいであろう。それにくらべ、織部の茶はきわ立って上手さが目につく“作意の茶”であったということであろう。

織部と利休の茶道における出会いは、おそらく、天正10年(1582)ごろに始まるものと考えられる。もとより、このころの織部は利休の数ある弟子のなかのひとりに過ぎないものであったと見るべきであるが、以後、織部は利休に親炙し、やがて利休七哲のひとりに数えられるまでになる。この関係は、後世広く言われるよう、秀吉の不興をかい、切腹に至る利休を、細川忠興とともにただ2人で、ひそかに淀まで見送った事に象徴される。

この利休の切腹は天正19年(1591)、利休70歳のときである。茶道の師利休を48歳で失った織部は、やがて当代の茶匠として活躍することになる。織部が利休の茶を離れ、織部の茶と呼ばれる茶の在り方を創出してゆくのはこの利休死後とみてよいであろう。

織部の茶の創出には、上述したように古田家譜に示されるかかわりもあったかも知れないが、同時に織田有楽の存在に注目しなければならない。

織田有楽は織田信長の弟で、豊臣秀吉の知遇を得、秀吉没後は徳川家康のもとで元和7年(1621)、75歳で没するまで3万石を所領した大名茶人である。

有楽は、利休が果し得なかった小間の茶室における空間の構成を実現したといわれる茶室「如庵」の設計者としてしられるが、その茶の在り方は「茶の湯は、客をもてなす道理を本意とするなり」とするものであった。有楽は織部の茶の師ではなかったが、織部が有楽と等しく秀吉の御咄衆であったことなどから推して、彼が有楽の茶のあり方にについて学ぶ機会も決して少なくなかったはずである。

かくして、紹鷗から利休につながるそれまでのわびの茶は、織部の武家流のなかで、茶の本意を大きく転回することになる。

慶長以後、幕藩体制の整備が急速に進むなかで、織部は2代将軍徳川秀忠の茶の師匠として重用されるようになる。この織部の茶は、幕府の政策などもあり、やがて世に広く用いられるようになり、その後のわび茶と茶庭の展開のなかで、重要な役割りを果すことになる。織部以後のわび茶と茶庭を考える場合、この点について特に注目する必要があると考える。

利休と織部の茶に対する本意の違いは、単に点前という所作にとどまらず、茶に関する諸道具・茶座敷、さらには茶庭の好みのうえにも具体的にあらわれる。

紹鷗・利休から織部にいたるわび茶の本意の移り変わりを具体的な物のうえで捉え得るものとして、茶のため

の最も重要な器物のひとつである茶碗を、まずとりあげる。

茶碗はわび茶の成立以前、すなわち室町時代、書院台子の茶では油滴天目(重文)や玳波蓋天目(国宝)に代表される天目茶碗、あるいは馬蝗絆(重文)のような青磁茶碗など、いわゆる唐物茶碗が主に使われてきた。しかし、わび茶の成立に伴い、紹鷗・利休の時代には次第に朝鮮系統の喜左エ門や筒井筒(何れも大名物、国宝)などの井戸茶碗や上田暦手(重文)に代表される三島茶碗など、いわゆる高麗茶碗がそれまでの天目茶碗にかわって尊重されるようになる。このような茶碗に対する好みの変化の中で、当初、朝鮮製の高麗茶碗を使っていた利休は、やがて、草の小座敷を主とするわび茶にふさわしいものとして、和製の高麗風茶碗を使いはじめるようになる。<sup>(7)</sup>さらに、天正14年(1586)ごろには、利休の指導によって樂長次郎が作陶した大黒や無一物(何れも重文)などの樂茶碗が重用されるようになる。つまり、利休好みの茶碗の成立である。

この高麗茶碗に通じる、作為を否定した自然で、むしろ凡庸な器ともいえる利休好みの茶碗と比べて、織部好みの茶碗は織部黒沓茶碗や黒織部菖蒲格子文茶碗など、数かずの織部焼にみられるように、極めて作為的で茶のための意匠を前面に押し出した器といえるものである。

織部の茶碗は、上述の作例にみるように茶碗の形・色彩において、それまでの茶碗には見られないものであり、それはおそらく当時の人たちにとって画期的なものであったろう。このように、茶碗の好みひとつをとってみても、すでに、織部の茶は利休の茶を承けながらも、そこから離れた世界を創り出していることがうかがえよう。

茶室における織部好みについてみても、そこには茶碗でみた利休との違いに通じるもののが存在する。

利休は一碗の茶にすべてを凝集するために、点前のための場としての茶室を、あえて狭く閉鎖的につくった。窓など壁面の開口部もそのためにできるだけ小さくし、また壁の仕上げも多くの場合、土壁とした。その典型を山崎・妙喜庵の待庵の茶室にみることができる(写真1参照)。

これに対して、織部は茶室を広くし、窓を多くとり、壁面の開口部をひろげ、茶室を明るく開放的なものとした(写真2参照)。

織部の場合、『織部聞書』(他に異本があるが、ここでは古田織部正殿聞書による。以下同じ)には、「(窓をつけることは)明ノ為バカリニ非ズ、座敷ノ景ニ成故ナリ……」<sup>(8)</sup>とあって、窓を単に採光のためだけではなく、室内の美しさの演出のために活用しているところに注目すべきである。それは、織部の好みといわれる燕庵の窓の図案的な

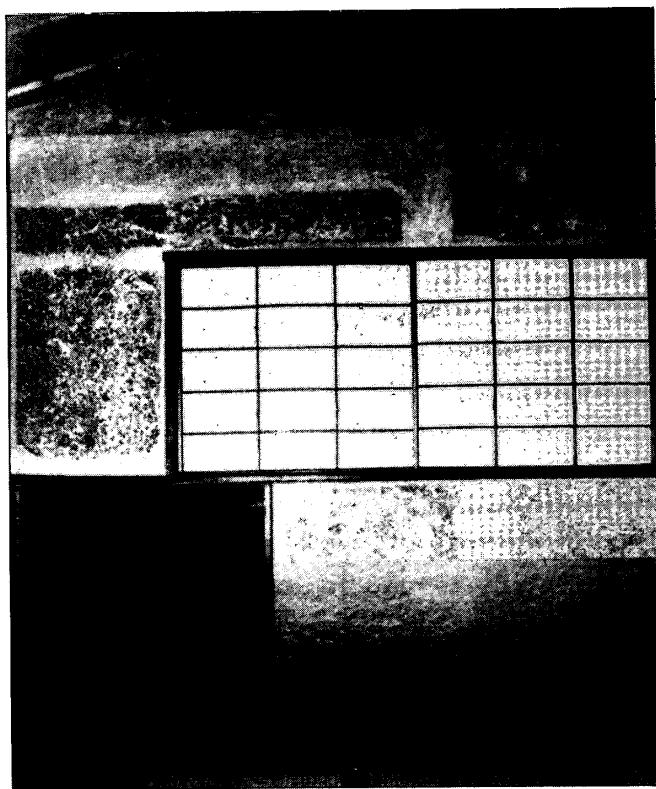


写真1 妙喜庵・待庵内部（名宝日本の美術16, 小学館より）

配置を見ても、この辺の意図がうかがえる。

以上のような“客をもてなす道理を基とする”織部の茶において、わび茶の美の演出の場は茶器、茶具あるいは茶室にとどまらず、茶庭にまで拡張される。

織部の作例として現存する茶庭はないが、彼の露地に対する所見については、松屋会記、松屋茶湯秘抄、茶譜、織部聞書などからうかがえる。

『松屋茶湯秘抄』には、「慶長八九年比二重路地ニ織部殿仕給初ナリ」と記されており、慶長8、9年ごろには<sup>(9)</sup>織部が二重露地の形式を採用したことがわかる。

内露地と外露地とを中潜りや庭門で結ぶこの茶庭の形式は、それまでの一重露地にくらべ、多くの場合、茶庭の面積を広くとことなると見ることができる。またそのことは、一面では茶庭にさまざまな施設や植栽を持ち込む余地を生むことを意味し、同時にそれが茶庭に対するさまざまな意匠の導入の可能性を与える契機になるといってよいであろう。

事実、『織部聞書』には織部が茶庭において、刀掛石や雪隠の石に至るまで、石によき景を求めていることがみえる。

また、同書には苑路の配石、特に切石の飛石を配置する工夫について、吟味したことが記載されている。切石を茶庭の飛石として用いたのは、おそらく織部が最初といってよいであろう。また、苑路に飛石のほか、延段を

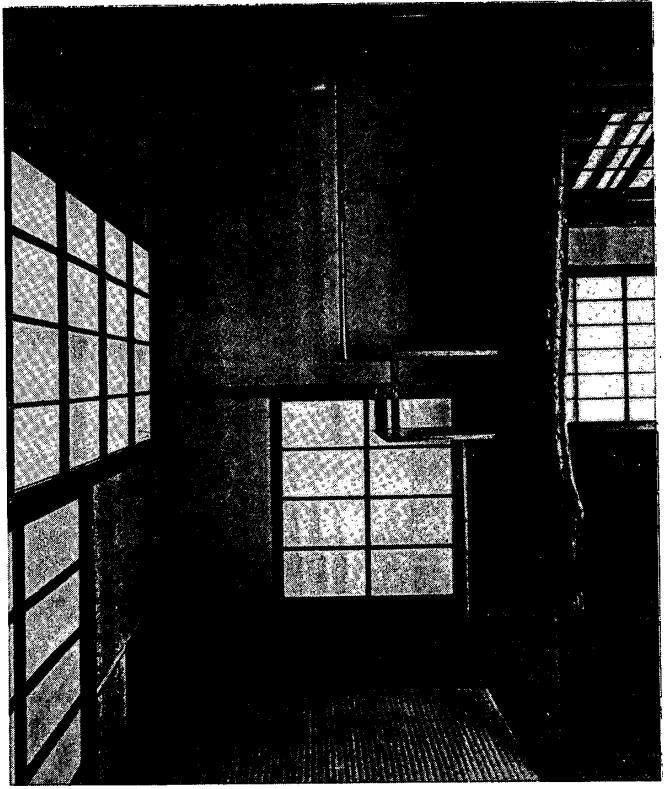


写真2 燕庵内部（名宝日本の美術16, 小学館より）

使い、その設えかたの工夫についても触れるところがあり、茶庭の美的演出への指向がここにも看取される。

また、織部は石灯籠を茶庭の「景」として扱った。元来、石灯籠は照明のために据えられるものであるが、織部は「火之影面白」きことを念頭において据えること、そのため石灯籠を「木陰ニ可居」ことを提唱している。<sup>(12)</sup>

庭園では今日、広く織部灯籠が用いられるが、この生け込み型の灯籠は社寺などで用いられてきた台座に据えるものとは違い、庭園用にデザインされたものと考えられる。しかし、それが織部の創案によるか否かはにわかに決めがたい。とはいえ、この種の石灯籠に織部の名を冠するところにこそ茶庭の場を演出した織部に対する人びとの認識と評価がうかがえるというべきであろう。

織部の茶庭における植栽についてみると、それは、ひと言にいって庭趣をふまえた庭木の取扱いがなされているといつてよい。『茶譜』によれば、織部の露地は「深山の如」くつくられ、その茶庭には「大松、大樅、木穀」<sup>(13)</sup>が「深々」と植えられていたという。

このとき、「作木」つまり枝をたわめ、あるいは枝などを強く切って自然の樹形を変えたものは断じて植えなかつた。しかし、「ヲノレト曲タル」<sup>(14)</sup>樹木、すなわち自然に曲ったものならば植えてもよいとしている。つまり、「ヲノレト曲タル」木は目に立つ面白さを自然に持つており、それを茶庭の景として活用する立場を織部はとつたとい

えよう。すなわち、数ある自然木の中から面白い樹形の樹木を織部自身の選択眼を通じて選択し、それを茶庭に用いる手法をとったとみてよいし、また織部の茶庭における植栽意匠の著しい特徴をここに見ることができるといってよいであろう。織部は原則として茶庭に実を付ける樹木は植えなかった。しかしヤマモモ、ビワ、ユズなどに限って、茶庭への導入を認めている。ただし、その場合でも一庭には一本に限ることを指示している。<sup>(15)</sup>

また、露地内の配植についてみると、『織部聞書』によれば、手水鉢近辺の植栽については、高木で植えふさがず、外の景色が見えるように低く横に枝を張る木を植えよ、としている。このことは、手水鉢近辺に求める庭趣が、『茶譜』に言う「晴やカニ静成体」であることと対応するものといえよう。

茶庭にはしばしば袖すり松が植えられる。『織部聞書』には、「袖摺ノ松之事。内路次ニ之レ無クテハ、叶ハザル也」とみえ、その植栽地点が示されている。これはもっぱら茶庭の景のためのものとみてよく、茶庭に奥行きを与え、また苑路に面白さを加えるうえで有効なものといえる。

『槐記』<sup>(18)</sup>には、「(庭に) 松葉ヲ敷クコトハ、織部ガ仕タルコトナリ、利休モ尤ナリトテ、習テ仕ケルナリ」とあり、このとき、『茶譜』によれば、織部流路地では松葉の色は赤いものを他の木の葉や塵などを混ぜないようにしながら1本ずつ揃えたものを植木の下に平等に見るように敷いたという。もっとも、茶庭に木の葉を蒔く手法は織部に始まるものではなく、すでに利休の時代においても見られたものである。しかし、利休のそれは、『茶譜』にみるように松葉、柏などの葉を取り交ぜて、地面を覆うように蒔くものであって、それは霜柱や土ぼこりを防ぐことを目的とするものであった。しかし織部のそれは、このような用よりも茶庭における美の演出に主眼を置くとみるべきものであり、ここにも、織部が茶庭において、景を重視した一証例をみることができる。

さらに、織部の場合、茶庭は路すがらに観賞するにどまらず、茶室内からの観賞にも対応するものとして捉えられた。織部は茶室に織部窓とよぶ下地窓を床の脇壁にあけたが、床の間を離れた長窓にも障子をやめて、簾をかけるといった手法を試みている。これは単に茶室内の明るさのためだけではなく、風にそよぐ窓外の木々の美しさを簾ごしに見せる趣向でもあったろう。それは日本人が長い伝統の中で育んできた、まことに日本の美的演出法のひとつ“隔簾梅”的手法につながる織部の巧みな趣向といってよいであろう。このようにして、織部の茶庭は、それまでの用を主に景を従においた茶庭から、景を主とする茶庭へと転回する。

### 3. 小堀遠州の茶と茶庭

小堀遠州は織部の数ある弟子の中で、最も優れた弟子であり、師織部が拓いた茶の新境地、武門の茶を継承し、これを発展させ、そこに彼独自の世界を築いた人である。造園の名手としての遠州については改めていうまでもないが、ここでは、特に茶の名手としての彼の茶と、彼が手掛けた茶庭について取りあげる。

織部は利休の茶を“わび過ぎたもの”とみ、これに「声花ニ妹仕（はなやかにうるわし）」<sup>(21)</sup>要素を加えようとした。このわびの要素をさらにゆるめたのが遠州の茶であり、それは森博士が指摘するように、草庵のわび茶というよりは“書院の茶”<sup>(22)</sup>の傾向を強めた茶といってよい。この指摘は、単に遠州の茶庭を考えるうえで重要であるばかりでなく、遠州以後における日本の庭園を考えるうえで極めて重要である。

彼の茶における“好み”は中興名物と呼ばれる数々の茶碗、茶入れにあらわれている。また『小堀遠州書捨て文』のなかで「古きとて形いやしきを用いず、新しきとて姿よろしきは捨つべからず」<sup>(23)</sup>としているところからもその“好み”をほぼ推測することができる。それは“きっぱり”とした、“きれい寂び”と呼ばれる“好み”と評されるものである。

織部が「名人になるべき人」と若い遠州を見抜いていたといわれるよう、遠州は茶人として天性の力量を持っていたようである。そしてまた、事実、後年將軍家光の茶の師匠として迎えられるほどの茶匠であり、当代唯一の茶人であったといってよいであろう。

一代の茶匠、遠州の茶はしばしば“きれい寂び”的茶といわれるものである。この遠州の茶は、織部の茶を発展したものではあったが、それは利休からの単なる離反ではない。それは遠州が常々「茶の湯すぐ人利休流の外あるべからず」<sup>(24)</sup>（草名壺炉譚）としていたことにみえるように、根本において利休の茶道精神を深く尊重していた点を見逃がしてはならない。

織部、遠州における茶の境地は、利休の茶からの「離」にあったが、それはいわゆる“守・破・離”的ななかで、修業の極に当る「離」の段階を意味するものであり、利休の茶を究極まで修業した果てに、則を超えてみいだした、彼らの新たな茶の境地であったとみるべきであろう。

遠州の手掛けた茶庭は、決して少い数ではないが、現存するものは極く限られている。ところで、遠州の催した茶会は数多いが、その基本型は、茶会を小間の茶室だけで終らず、鎖の間や書院、さらに茶屋などと連繋して行う形式をとったとされる。また、特に遠州晩年ににおける彼の茶会は人びとが高く評価するものであった。そのため、茶会に招かれた当時のすぐれた茶人たちによる遠

州の茶会に関する記事が、幸いにして今日数多く残っている。遠州の茶庭を考える場合、これらの資料が重要な手掛りとなる。

遠州の茶庭として重要なものに、現存するものではないが、遠州伏見屋敷の茶庭がある。

遠州の伏見奉行屋敷は寛永2年(1625)7月竣工し、ここに松翠亭と呼ぶ茶室がつくられる。この松翠亭の茶庭を『松屋日記』所載の図(第1図)によつてみると、露地は多重露地といふ複雑な構成である。西の大通りから石段を昇つて最初の露地に入る。これはマサゴ砂を一面に敷いた細長い露地で、コの字形に敷いた疊石が目をひく。

潜りで連続する次の露地は長方形の狭いもので、栗石を一面に敷き、そこにモクセイ、モッコク、モミなどが植え込まれ、また大きな柏なども植えられていたようである。次の露地には、この露地から庇の付いた潜りで連続する。

第3の露地は最も広く、屋敷の置かれた地形から判断して、おそらく北東側にやや登るようにゆるい勾配をもつ地形であったろう。

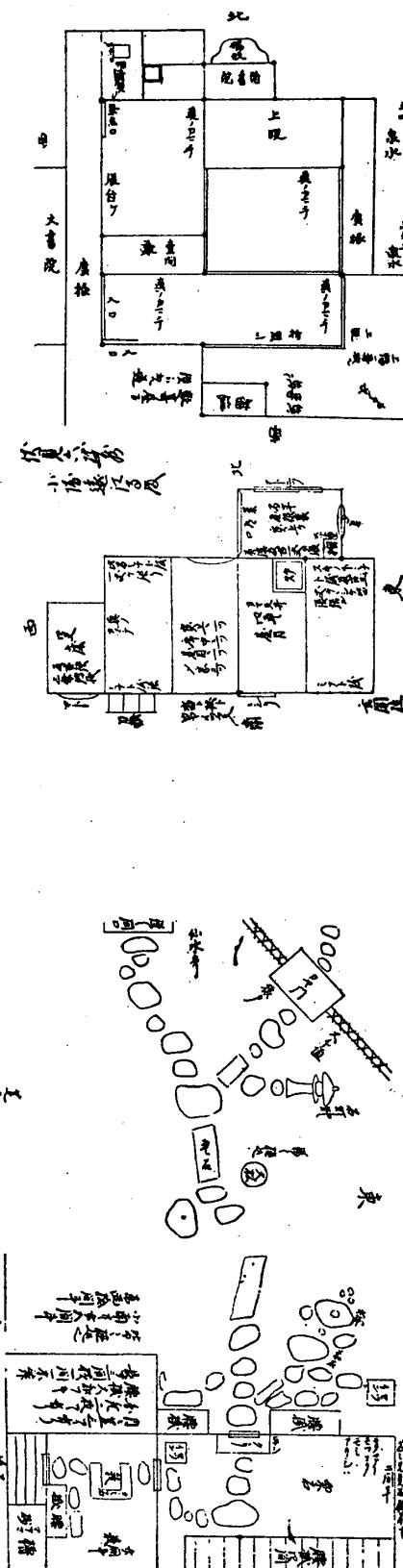
苑路は飛石だけでなく、飛石をつなぐかたちで、織部がよく使つた疊石が敷かれている。飛石は大振りのものが混じり、客にはよく目につくものであったようである。飛石の西側は一面芝生である。飛石の右脇には大形の袖摺松が配植され、また石灯籠やスイ垣近くには植え込みが行われていたが、その樹種は解らない。

第3の露地に入る中潜りの両側には腰掛が設けられているが、このかたちは織部のよく用いたかたちである。

右手の腰掛の前方には、蹲踞が設けられていており、ひとつの見せ場ともなっていた。この蹲踞は台石の上に長手の櫃(かろふと)の蓋を用いた角形の水鉢を据え、この手前に大形の前石を据えて、つくばい構えとしたものである。この水鉢の後方には三個の景石が配置されている。この景石(捨石)の扱いは、織部が『織部聞書』の中で「捨石ノ事」<sup>(28)</sup>として「手水鉢ノ根ニ置也。数ハ一ツモ三ツモ置也。」といつてゐる手法からの発展ともとれる。

袖摺松をすぎたところに大形の踏み分け石が据えられており、ここから右手にすすむとカヤ門に行きつくようになる。また左手に分かれた飛石は「鎌(鎖)之間口」へ通じる。第1図中には、この鎌之間口とあるすぐ東側に「仙水亭」の書き込みがある。しかし、この部分に仙水亭があったと理解するのは無理のようである。この仙水亭は、いま取りあげる茶庭とは必ずしも直接の関係を持たないが、少しく考察を加えておく。

第1図の上部に描かれた部屋は上段をもつ鎌の間の図



第1図 遠州伏見屋敷路地『松屋日記』、国会図書館蔵  
(田中正大; 日本の庭園より)

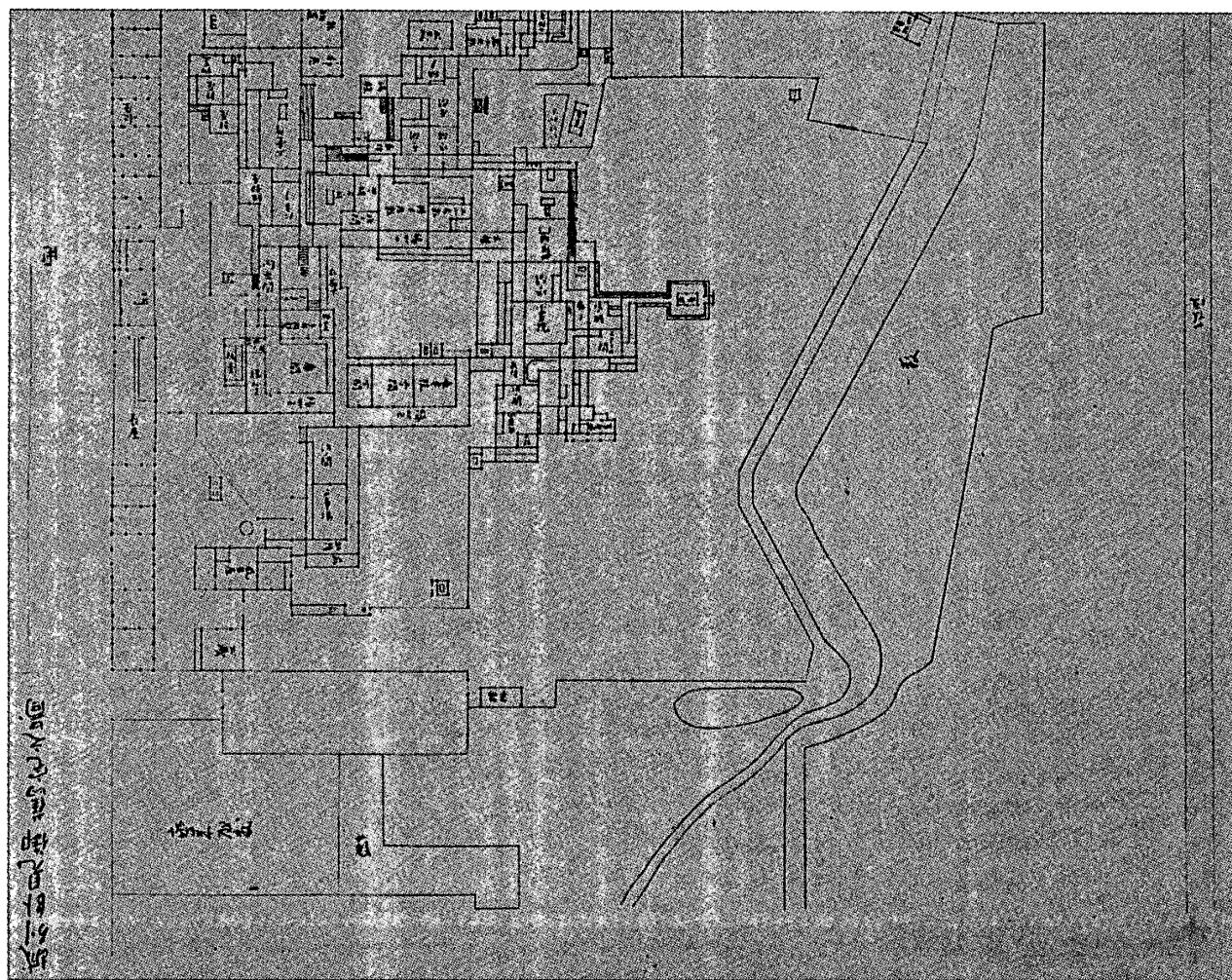
である。鎌の間は大書院の東に続く部屋で、茶室松翠亭はこの部屋の南東に突き出るようにして連続している。その状況は第2図によってわかる。第2図中「数寄屋」とあるのが松翠亭である。

鎌の間に設けられた広縁の東手には「泉水」と「此先亭」の書き込みがある。この鎌の間を図示した別の記録、「甫公伝書」が伝わっていて、この図をみると、「此先亭」に相当する部分に亭を意味するとみられる「チン」の書き込みがある。さらに、鎌の間の東の広縁と「チン」をつなぐようにして反橋が描かれている。また、この図には「泉水」の書き込みの北側に山、タキの文字が書き入れてあって、鎌の間の東庭には座敷に接するようにして広い園池があり、その中島に「チン」があったことがわかる。

ところで、この「チン」は第1図にも第2図にも亭の名称を載せていないが、おそらく仙水亭と名付ける亭であったものと推察される。それは、亭の名称が水にかかりをもつものであり、この中島に建てられた亭の名称

としてふさわしいものであろうと考えられるからである。第1図で、「鎌の間口」の脇の書き込み“仙水亭”は、この場所に亭があったとは考えられないことを指摘しておいたが、これについて次のように考える。すなわち、第1図は松屋久重が伏見屋敷へ招かれた折のノートであって、おそらく鎌の間に仙水亭があることを書き留めるという意味でここに書き込んだものであろう。従って『甫公伝書』の図に描かれた鎌の間の東庭の中島に建つ「チン」に対応するものと判断してよいものと考える。つまり、この第1図中の書き込みの意味は、この飛石道は仙水亭が東側に建っているあの鎌の間につづく出入口に通じる飛石道である、ということをメモした部分と受け止めたい。

次に、第1図と第2図とについて検討する。第1図はいま述べたように、久重のメモである。この図が、現地で描いたいわゆる見取図か、帰宅後彼の記憶によって描いた図か解らないが、通りから入った最初の露地には東西の長さ「20間ばかり」とある。また、大松が植えられ



第2図 城州臥見御旧宅之図（写・佐治家蔵）（森蘊；小堀遠州、創元社より）

た第3番目の露地には南北「25間ばかり」とある。無論、この距離は目測に違いない。

第2図はきっちりとした平面図で、おそらく測量によって描かれた図面であろう。とすると、この第2図での通りから入る露地の東西の距離は、図中に腰掛とあるところから数寄屋の建築の南側の線までの距離にくらべて、やや長い。しかも、この南北の距離は第1図にあるスイ垣によって境されている（第2図には描かれていらない）ので、第1図に示す南北距離に相当する部分を推定すれば、さらに短くなっているはずである。いま仮に、第2図がほぼ正確な平面図と仮定すれば、久重ほどの人でも、この2つの部分の目測を誤ったことになる。これは久重が未熟のために目測を誤ったとみるよりは、この2つの露地がもつ空間演出の仕方によって、久重の実感にこれだけの違いをもたらしたものと見たい。つまり、このことは、少くとも庭園空間を構成するうえで大きな示唆を与えてくれる興味あるデータといってよく、この露地がこのような意味で、庭園設計論につながる問題を、企まずして提起している。

いま、あらためて、松翠亭露地の全体構成についてみると、通りから入った第1の露地はヤブを控えた東西に長い、マサゴ砂敷きの露地で、ここは延段がコの字形に延びる露地であり、第2の露地は栗石敷きに大小さまざまな種類の植え込みがなされ、4間の腰掛が設けられ、狭く暗い露地となっている。第3の露地はゆるやかな傾斜を持つ芝生に飛石と疊石の苑路が延びていて、手水鉢、大松などの点景があり、つまさき上りの地形の前方にはカヤ門、スイ垣といった“限り”が置かれ、飛石伝いに進む客の目には、おそらく松翠亭を含む建物がチラリと見えてくる趣向が用意された露地とみられる。

つまり、この露地の構成は客の進行に対応して、露地の調子が次第に高まりをもって客に迫ってくる空間構成をとっているといってよいであろう。さらに、ここにみる空間構成の原理は廻遊式庭園における演出の手法を支えるそれと、ひとつながらものもあり、その意味でも寛永年間につくられたこの遠州の茶庭は極めて興味深い問題を提示してくれているといってよい。

孤蓬庵の創建は慶長17年（1612）とされる。孤蓬庵はやがて寛永20年（1643）ごろ瑞源院西側の高地に移る。移転に伴って整備・充実したこの孤蓬庵は遠州の菩提所として、また、遠州晩年の隠居所として経営されたものと見られる。この時期の孤蓬庵については現存する2枚の指図と、松平楽翁の集収にかかる茶室起し絵図などによって、その様子がわかる。しかし、移転後に建てられたこれらの建物は、寛政5年（1793）に焼亡する。焼亡後、庵は松平不昧等の協力により、寛政9年から12年の

間にわたり再建が計られる。これが現孤蓬庵の建物である。これは雲林院の一宇を移して方丈にし、忘筌は古図によって復元的に再建された模様である。これらの経緯については『小堀遠州の作事』に詳しい。<sup>(30)</sup>

忘筌は方丈檀那の間の北側につづくもので、茶の湯のために工夫されたいわゆる茶座敷であるが、方丈に組み込まれたものであるため書院様式の茶室となっている。茶室忘筌の天井は檜板を用いた棹縁天井で、いわゆる“胡粉摺り”仕上げである。座敷の西側には広縁と落縁があり、この縁先部分は中敷居とし、上に障子をたて、下は吹き抜けとした独特の構成となっている。この構成は、勿論、夏の西日を遮るために実用に当てられるが、それよりもむしろ、縁先の手水鉢や灯籠などが配置された内露地の景を、座敷とひとつながりのものにするためにとられた構成、すなわち、『茶のための空間』を演出するための趣向であり、そのための工夫であろう（写真3）。

もし仮りに、この西側を通例の手法で全面開放したとすれば、ささやかなこの内露地の景は、建築構成とのバランスのうえで消し去られてしまい、いま見るような景として、客の目に訴える力は失ってしまうものと考える。この忘筌の空間構成を通じて、遠州の茶の在り方と茶のための美の演出法の典型をみることができるとあって支撑えあるまい。

落縁の先には、沓脱石ともみられるほどの大ぶりの踏石が据えられる。方丈の軒内のたたき仕上げの中には飛石が一直線に打たれており、この飛石、蹲踞、灯籠によって忘筌の露地が形成される。茶室への席入りの際には、中敷居によって入側の高さが規定されるため、そこに、おのずと躊躇口的所作が成立することになる。ここに、草庵露地の機構を取り入れるという、中敷居が果すもう

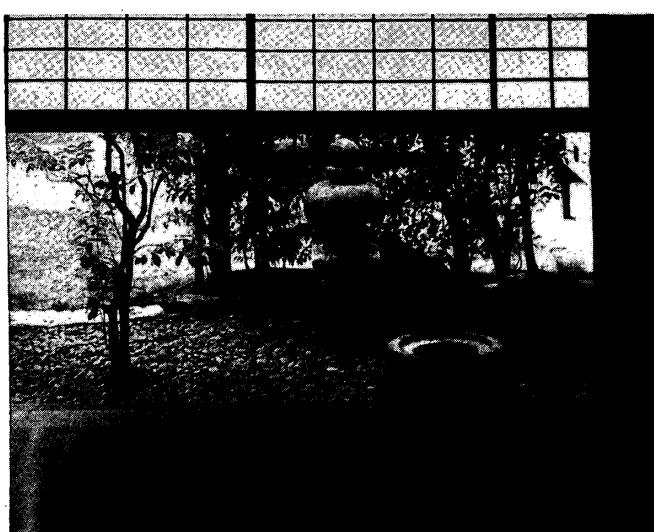


写真3 孤蓬庵・忘筌（森蘿；小堀遠州、創元社より）

ひとつのねらいが見出される。遠州の孤蓬庵の露地と茶座敷は、このようにして、草庵わび茶の心をその基底に生かしながら、茶室を巧みに書院化した点で注目すべき事例である。また、草庵露地から書院庭園への展開についてみれば、手水鉢を低く据え、一段低い落縁と対応させることにより、客座の視点からは、いわゆる縁先手水鉢の構えにみせながら、これを露地の側から見れば、さながら蹲踞にみる構成としてみ得る構えをとっている。

すなわち、先に触れたように、忘筌の踏石は沓脱石に見まがう程の大ぶりの石を用いていて、これが同時に手水鉢の蟄石を兼ねるかたちをとっている。

また、この踏石と手水鉢の高低関係は、蹲踞構えにおける手水鉢と前石の高低差にほぼ見合う関係となり、それが蹲踞における手水の所作を暗示する。つまり、この踏石は席入りのための踏石であるとともに、蹲踞構えの前石でもあるという“見立て”が、この意匠には込められているとみてよいであろう。一方、視点を変えれば書院に対する沓脱石であり、縁先手水鉢の役石としての蟄石であると見立てることもできるであろう。この踏石はそのような石といえる。

ここに見る意匠は中敷居の意匠と併せて、茶室の外部空間としての露地が茶室の書院化に照応して辿る道すじを示す道標ともいえる作例といってよいであろう。

露地に据えられた手水鉢まわりは、栗石敷きで、その周辺に植え込みが配される。この姿は、おそらく、遠州伏見屋敷の松翠亭露地の第2の露地に通じるものかと思われる。現存しない松翠亭露地の姿を、この作例から何ほどかは推測することが出来ると考える。

### 摘要

利休の草庵わび茶は、古田織部によって継承される。やがて、織部は、利休のわび茶の精神を継承し、利休の草庵わび茶を止揚しつつ、新しいわび茶を提示する時期を迎える。織部の茶、武門の茶、あるいは武家好みの茶と呼ばれるものの誕生である。それは客をもてなすことを本意とする茶であり、それ故、織部において、茶室、茶庭は客のためのよりよき茶を演出するための場ととらえる立場をとる。この報告では、まず茶のための演出の場としての茶室そのものと、茶室において展開した造園的手法について、各種の史料を援用し、検討、考察した。さらに、織部の茶を展開した小堀遠州について、その茶道の特色と、茶室における造園手法について史料と実例を用い考察した。また、遠州における作例から、そのデザイン手法は“草庵茶室の書院化”につらなり、やがてそれは、露地における手法が庭園の手法として発展される契機となることを指摘した。

### 引用および参考文献

- (1) 桑田忠親 (1968) 古田織部、徳間書店、東京、84
- (2) 同上、81
- (3) 同上、57
- (4) 坂口筑母 (1983) 茶人織田有楽の生涯、文献出版、東京、407-408
- (5) 桑田忠親 (1968) 前出、82-83
- (6) 森蘿 (1966) 小堀遠州の作事、奈良国立文化財研究所学報第18冊、130
- (7) 千宗守 (1935) 利休の茶、茶道全集卷の九、創元社、大阪、37-39
- (8) 市野千鶴子校訂 (1976) 古田織部茶書一、思文閣、京都、58
- (9) 堀口捨己 (1977) 利休の茶室、復刻版、鹿島研究所出版会、501
- (10) 市野千鶴子校訂 (1976) 前出、80・90
- (11) 同上、86
- (12) 同上、84
- (13) 堀口捨己 (1977) 前出、497
- (14) 市野千鶴子校訂 (1976) 前出、95
- (15) 田中正大 (1967) 日本の庭園、鹿島研究所出版会、東京、140
- (16) 市野千鶴子校訂 (1976) 前出、96
- (17) 同上、94
- (18) 柴田實 (1971) 槐記、茶道古典全集第5巻、淡交社、京都、217
- (19) 桑田忠親 (1968) 前出、207
- (20) 中村昌生 (1971) 茶匠と建築、鹿島研究所出版会、東京、72
- (21) 田中正大 (1967) 前出、139
- (22) 森蘿 (1967) 小堀遠州 (人物叢書140)、吉川弘文館、東京、285-294
- (23) 同上、286
- (24) 同上、285
- (25) 同上、291
- (26) 中村昌生 (1971) 前出、118
- (27) 田中正大 (1967) 前出、213
- (28) 堀口捨己 (1977) 前出、525
- (29) 森蘿 (1966) 小堀遠州の作事、前出、124-126
- (30) 同上
- (31) 中村昌生 (1971) 前出、128